

| | | | | | | | |
|-----------|--------------------|----------------------------------|---|---|--|--|--|
| 教育・文化 | 入学通知書 | 小中学校の入学通知書 | ● | ● | | 平成17年度の入学通知書は、1月末から2月上旬にかけてこれまでどおり該当者に通知します。 | 教育文化部学務課 (0942)30-9217 教育文化部各地域事務所 (各総合支所内) |
| | 給食費 | 小中学校の給食費 | | | ● | 平成17年度の給食費は次のとおりです。 ・小学校 3,600円/月 ・中学校 4,100円/月(完全給食の場合) ※平成16年度の給食費はこれまでどおりです。 | 教育文化部学務課 (0942)30-9217 |
| 商工 | 中小企業向け融資制度 | 事業資金の融資に関する相談および市の制度融資の受付 | ● | ● | | 本庁・各総合支所で随時受付します。 | 商工部商工政策課 (0942)30-9133 総合支所産業振興課 |
| | 中小企業のセーフティネット認定 | 申請書の受付および認定書の交付 | ● | ● | | 本庁・各総合支所で随時受付します。 | 商工部商工政策課 (0942)30-9133 総合支所産業振興課 |
| | 六角堂広場使用申請 | 六角堂広場(広場・市民ギャラリー)の使用申請、団体登録申請の受付 | ● | | ● | 本庁・六角堂広場で随時受付します。 | 商工部中心市街地活性化推進室 (0942)30-9168 |
| 建設 | 建築確認申請 | 建築物等の確認申請及び建築基準法に係る許可申請 | ● | | | 福岡県土木事務所で行っていた旧4町地域の建築確認申請及び許可申請受付は、本庁建築指導室で行います。 | 建設部建築指導室 (0942)30-9089 |
| | 都市計画関係許認可・届出 | 許認可申請・届出の窓口 | ● | | | 本庁都市計画課で受付します。 | 建設部都市計画課 (0942)30-9083 |
| | 開発許可 | 許可申請の窓口 | ● | | | 本庁都市計画課で受付します。 | |
| | | 開発許可基準 | ● | | | 現在の久留米市の開発許可基準を適用します。 | |
| | 開発指導要綱 | 協議窓口 | ● | | | 本庁都市計画課で受付します。 | |
| | | 指導内容 | ● | | | 旧4町地域での開発行為について、統一した要綱により指導します。 | |
| | 地図販売 | 地図販売窓口 | ● | ▲ | | 本庁都市計画課では、旧1市4町全ての区域の地図を販売します。総合支所では、旧久留米市区域及びその支所が所管する旧町区域の地図を販売します。 | 建設部都市計画課 (0942)30-9083 |
| | 地価公示 | 地価公示窓口 | ● | ● | ▲ | 本庁都市計画課及び総合支所で公示します。(一部資料は市民センター及び中央図書館にも配置) | 総合支所建設課 |
| 屋外広告物許可事務 | 久留米市路上違反広告物追放登録員制度 | ● | | | 市長が任命した登録員の団体により、路上違反広告物の除去を行ってもらう制度です。 任命にはいくつかの条件がありますので、詳しくはお問合せください。 | 建設部路政課 (0942)30-9076 | |
| 私道整備助成制度 | 私道整備助成制度 | ● | ● | | 公道として認定することが困難な私道の整備に対して、市が助成金を交付し整備を進める制度です。 助成には基準がありますので、詳しくはお問合せください。 | 建設部路政課 (0942)30-9076 総合支所建設課 | |

※総合支所へのお問合せは、下記代表番号へお願いします。

田主丸総合支所:(0943)72-2111
FAX(0943)72-3819

北野総合支所:(0942)78-3551
FAX(0942)78-6482

城島総合支所:(0942)62-2111
FAX(0942)62-3732

三瀬総合支所:(0942)64-2311
FAX(0942)65-0957